

滋 医 福 第 2 4 3 9 号
令和元年(2019年)12月25日

各 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長
各 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長
各 短 期 入 所 生 活 介 護 事 業 所 管 理 者
各 介 護 老 人 保 健 施 設 管 理 者
各 介 護 医 療 院 管 理 者
各 有 料 老 人 ホ ー ム 施 設 長
各 軽 費 老 人 ホ ー ム 施 設 長
各 通 所 介 護 事 業 所 管 理 者
各 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 事 業 所 管 理 者
各 サ ー ビ ス 付 き 高 齢 者 向 け 住 宅 事 業 者

様

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長
(公 印 省 略)

「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル」の改正について

日頃より施設等における感染症対策に尽力いただき厚くお礼申し上げます。

レジオネラ症の防止については、「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止マニュアル」に基づき適切な管理を行うよう注意喚起しているところですが、今般、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課より別紙のとおり「『循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアル』の改正について」(令和元年12月17日薬生衛発1217第1号)が発出されたところです。

つきましては、本マニュアルに基づき、引き続き循環式浴槽の適切な管理とレジオネラ症の発生の防止に万全を期すようお願いいたします。

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
介護施設指導係 西
TEL : 077-528-3523 FAX : 077-528-4851
